

今号の主な内容	
2面	26年度 決算の概要
3面	防災用品等をあっせんしています
4面	介護保険サービス 保険料負担と給付のしくみ 11月は児童虐待防止推進月間
8面	マイナンバー制度 皆さんの個人情報を安全に 管理・利用します

広報 しんじゅく

「新宿力」で創造する、
やすらぎとにぎわいのまち

平成27年(2015年)

10・25

第2155号



しんじゅくコール

☎03(3209)9999 FAX03(3209)9900
土・日曜日、夜間もご案内 午前8時～午後10時

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎03(3209)1111
ホームページ <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/>



携帯電話用二次元コード

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせ・申し込みをご希望の際は、しんじゅくコール☎03(3209)9900をご利用ください。

むげんだい

わくわく、ドキドキ ここ・からまつり

【日時】11月15日(日)
午前10時～午後3時
【会場】新宿ここ・から広場
(新宿7-3-29)

新宿ここ・から広場の一大イベントが、ついに5回目を迎えます。

敷地内の「多目的運動広場」「子ども総合センター」「しごと棟」「マザアス新宿」で盛りだくさんの内容で開催します。子どもから高齢者まで、すべての世代が楽しめる「ここ・からまつり」に、ぜひ、お越しください。
※雨天時は内容を一部変更します。

【問合せ】子ども総合センター管理調整係 ☎(3232)0673・FAX(3232)0666へ。



多目的運動広場



ドリームかずよしの エコロジーマジックショー

午前11時30分～12時、午後1時10分～1時40分

テレビ出演の経験も豊富なマジシャン・ドリームかずよしさん(写真左)が、3R(リデュース・リユース・リサイクル)をテーマに、楽しみながらエコを学べるマジックを披露します。

- ふれあい動物園 午前10時～11時30分(午前11時15分受け付け終了)、午後0時30分～2時(午後1時45分受け付け終了)
- キッズ忍者の里 午前10時～午後1時30分(午後1時15分受け付け終了)
- みんなで楽しく忍者体操! 午前10時～10時15分、午後0時45分～1時
- ここ・から広場キャラクター集合 午前10時～10時15分、午後0時10分～0時35分
- まにあーなのダンスプログラム 午前10時30分～10時50分
- 輪投げ大会 午前10時～12時 シルバー人材センター会員、午後1時～3時 一般来場者
- ここ・から広場クイズ 午前11時～11時20分、午後1時50分～2時30分
- 子どもたちのダンス発表 午後2時40分～2時50分
- タグラグビーで遊ぼう 午後2時～3時



▶ 昨年のふれあい動物園

子ども総合センター

- ▶ 中学生・高校生のバンド演奏、▶ 工作体験、▶ アロマヨガ、▶ 光と音の体験、▶ お話会、▶ 乳幼児休憩スペース、▶ 児童虐待防止キャンペーン、▶ 大久保地域見守り隊の活動紹介、▶ ダンスパフォーマンス、▶ パラリンピックの正式種目「ボッチャ」の体験 ほか



しごと棟



- 新宿区勤労者・仕事支援センター
 - ▶ しんじゅくキッズ☆ワーク(子ども向け職業体験)、▶ 高年齢者しごと発見グラフ(職業適性検査)、▶ 手作り品販売、▶ 輪投げ、▶ リサイクル講座、▶ IT縁日(パソコン等を使ったゲーム)、▶ 焼きたてパン・サンドイッチの販売 ほか
- 新宿区シルバー人材センター
 - ▶ 体験コーナー(ストラップ作り、書道、パソコンで年賀状作成)、▶ 健康の講話、▶ 骨密度測定、▶ 家事相談、▶ タングラム遊び、▶ 手作り品の展示・販売、▶ お茶処 ほか

マザアス新宿

- ▶ 介護用品の販売、▶ 介護相談、▶ 栄養相談、▶ バザー

屋台広場

- ▶ フランクフルト・焼きそば・おでん・わたあめ等の販売

めぐりあい「夢」をカタチに

20代・30代を中心に、若者の元気を引き出すイベントです。1階大ホールのステージイベントのスケジュール等詳しくは、新宿区ホームページでご案内しています。
【日時】11月7日(土)午後1時～4時45分(午後0時30分開場)
【会場】新宿文化センター(新宿6-14-1)
【問合せ】男女共同参画課 ☎(3341)0801・FAX(3341)0740へ。

若者のつどい2015

入場無料 当日直接、新宿文化センターへ

渡邊ヒロアキさんも出演決定

朝の情報番組の人気コーナーに出演中のシンガーソングライター・渡邊ヒロアキさん(写真右)が、午後1時から1階大ホールに登場します。



若者応援メッセほか多彩な企画がいっぱい

地下展示室の若者応援メッセでは、若者を支援するNPO等の団体が活動の紹介や来場者との交流を行います。ほかにも、1階の行政情報ブースやよしもとえんにち、4階会議室での展示や講座など多彩な企画が盛りだくさんです。ぜひ、足を運んでください。

●若者応援メッセ参加団体

- ▶ NPO法人結婚相談NPO、▶ 新宿CSRネットワーク、▶ NPO法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会、▶ NPO法人bondプロジェクト、▶ Youth LINK、▶ NPO法人ReBit、▶ NPO法人ワーカーズコープ(しんじゅく若者サポートステーション)

締め切り間近!

当たりくじのご利用は
10月31日(土)まで



新宿応援セール

10月1日～20日にセール参加店で配布したスクラッチくじ方式の抽選券で、300円・100円の当たりくじをお持ちの方は、金額相当の金券として10月31日(土)までご利用いただけます。

利用できる店舗には新宿応援セールのポスター(上図)が貼ってあります。

【問合せ】産業振興課産業振興係 ☎(3344)0701、新宿区商店会連合会事務局 ☎(3344)3130へ。

26年度決算の概要

「新宿区の財政について」冊子にまとめました

区財政の現状と課題を区民の皆さんにお知らせし、今後の財政運営の議論に生かしていただけるよう、冊子を作成しました。10月27日(火)から財政課・特別出張所・区政情報センター(本庁舎1階)で配布するほか、区立図書館で閲覧できます。新宿区ホームページでもご覧いただけます。



平成27年第3回区議会定例会で、26年度の決算が認定されました。一般会計を中心に、概要をお知らせします。

【問合せ】財政課(本庁舎3階) ☎(5273)4049・FAX(3209)1178へ。

基本目標の達成に向けた主な取り組み

26年度は、20年度からの新宿区総合計画に基づく基本目標(まちづくり編6つ・区政運営編2つ)の達成のために策定した第二次実行計画(計画期間/24年度~27年度)の3年目であることから、「将来を見据えた堅実な財政運営に立脚し、時代の変化に機動的かつ的確に対応して区民生活を支えるとともに、新宿区の魅力を高めるため、第二次実行計画を確実に推進する予算」と位置付け、区政が直面する課題に積極的に取り組みました。26年度の主な取り組みは次のとおりです。

まちづくり編

目標1 区民が自治の主体として、考え、行動していけるまち

◎NPOをはじめ地域を支える社会活動団体のネットワークの拡充と情報提供(5,805万8千円)

目標2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち

◎私立認可保育所の整備支援(16億5,769万6千円)
◎特別な支援を必要とする児童・生徒への支援(巡回指導・相談体制の構築)(8,989万4千円)
◎女性の健康支援(1,868万2千円)

目標3 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち

◎特別養護老人ホームの整備(3億9,867万円)
◎障害者入所支援施設(知的等)の設置促進(1億4,520万5千円)
◎建築物等耐震化支援事業(2億8,555万7千円)
◎災害情報システムの再構築(2億4,224万4千円)

目標4 持続可能な都市と環境を創造するまち

◎資源回収の推進(7億8,346万1千円)
◎区民ふれあいの森の整備(1億9,559万5千円)

目標5 まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち

◎地区計画等のまちづくりルールの策定(3,722万2千円)
◎みんなで考える身近な公園の整備(8,077万9千円)

目標6 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち

◎(仮称)「漱石山房」記念館の整備(8,628万円)
◎セントラルロード等の道路の整備(1億5,694万1千円)

区政運営編

目標1 好感度一番の区役所の実現

◎ホームページのリニューアル(2,262万円)

目標2 公共サービスのあり方の見直し

◎東新宿保健センター等健康推進施設(新宿区医師会施設併設)の建設(5億1,136万3千円)

財政収支

●一般会計・特別会計の財政収支(下表1~3)

26年度は、臨時福祉給付金や生活保護費などの扶助費が引き続き増となったものの、企業収益や雇用環境等の改善に伴い、特別区民税や特別区交付金などの一般財源が増となり、実質単年度収支(※)は2年連続で黒字になりました。

しかし、経常収支比率は25年度に比べて2.6ポイント改善したものの、依然として適正水準を超える83.9%となっており、財政構造が硬直化していることを示しています。

※実質収支から基金の取り崩しと積み立ての影響額と前年度の実質収支を除いたもの

表1 一般会計の財政収支(△は減)

項目	26年度	25年度	増減
歳入総額 A	1,391億585万3千円	1,334億7,960万3千円	56億2,625万円
うち特別区税	424億1,503万7千円	405億7,107万6千円	18億4,396万1千円
うち特別区交付金	299億3,226万8千円	269億4,860万3千円	29億8,366万5千円
歳出総額 B	1,350億8,866万円	1,300億2,546万1千円	50億6,319万9千円
形式収支(A)-(B) C	40億1,719万3千円	34億5,414万2千円	5億6,305万1千円
翌年度に繰り越すべき財源 ※1 D	1億7,188万8千円	1億8,981万5千円	△1,792万7千円
実質収支(C)-(D) E	38億4,530万5千円	32億6,432万7千円	5億8,097万8千円
単年度収支 ※2 F	5億8,097万8千円	1億8,443万6千円	
積立金 G	19億8,742万6千円	19億719万3千円	8,023万3千円
積立金取り崩し額 H	10億円	18億円	△8億円
実質単年度収支(F)+(G)-(H) I	15億6,840万4千円	2億9,162万9千円	
経常収支比率 ※3 J	83.9%	86.5%	△2.6ポイント

※1 明許繰越分(事業が終了せず翌年度に繰り越す事業費)

※2 実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

※3 区税などの経常的な収入が、人件費や施設の維持などの経常的支出にどれだけ充てられたかを示す比率。70%~80%が適正水準とされ、この比率が高くなるほど財政に余裕がないことを示します。

表2 一般会計の性質別経費

区分	26年度		25年度		増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	735億円	54.4%	704億円	54.2%	31億円	4.3%
投資的経費	126億円	9.3%	110億円	8.4%	16億円	14.6%
その他経費	490億円	36.3%	486億円	37.4%	4億円	0.9%
合計	1,351億円	100%	1,300億円	100%	51億円	3.9%

※端数処理の関係で、合計数値や構成比が合わないことがあります。

表3 特別会計の財政収支(△は減)

区分	国民健康保険特別会計	介護保険特別会計	後期高齢者医療特別会計
歳入歳出予算現額	359億8,357万7千円	241億8,957万7千円	66億806万9千円
25年度比(増減率)	△1億9,349万6千円(0.5%減)	17億4,068万円(7.8%増)	3億4,363万1千円(5.5%増)
歳入決算額(収入率)	357億1,044万4千円(99.2%)	222億5,248万7千円(92.0%)	65億3,196万6千円(98.8%)
25年度比(増減率)	△1億4,587万4千円(0.4%減)	12億4,610万3千円(5.9%増)	4億5,921万5千円(7.6%増)
歳出決算額(執行率)	351億7,425万2千円(97.8%)	214億9,975万9千円(88.9%)	64億9,115万7千円(98.2%)
25年度比(増減率)	△1億9,184万3千円(0.5%減)	10億6,682万8千円(5.2%増)	4億5,767万3千円(7.6%増)

●基金・区債の現在高(右表4)

区債の償還が進んだことで、区債現在高(区の借金)は203億円と16年連続で減少している一方、26年度末の基金現在高は349億円で、前年度から3億円増加しました。しかし、区財政を取り巻く財政環境が厳しい中で将来にわたり安定した財政基盤を確保するには、より一層、効果的・効率的な財政運営が必要です。

表4 基金・区債の現在高(△は減)

項目	26年度末	25年度末	増減額
基金現在高	349億円	346億円	3億円
区債現在高	203億円	222億円	△19億円

健全化判断比率

自治体の財政状況を早期に把握し、破綻を防ぐことを目的に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、自治体財政の健全度を測る4つの指標(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)を定めています。

26年度決算では、4指標すべてで国の定める基準(早期健全化基準)を下回り、区の財政が健全であることを示しています。

健全化判断比率

(単位:%)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
新宿区	—	—	△2.0	—
(参考) 早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0

※26年度決算は、すべての会計で実質収支が黒字となったため、実質赤字比率・連結実質赤字比率は算出されませんでした。また、区の借金の残高等よりも基金等区の将来負担額を解消する財源の方が多かったため、将来負担比率も算出されませんでした。

防災用品等をあっせんしています

区内の家庭・事業所向けに、防災用品、消火器、住宅用火災警報器をあっせんしています。平成28年3月31日(木)までに、あっせん業者に直接お申し込みください。料金は品物と引き換えに、お支払いください。

【問合せ】危機管理課事業推進係(本庁舎4階) ☎(5273)3874・FAX(3209)4069へ。

◎消火器・消火器薬剤詰め替え

消火器の購入と処分、薬剤詰め替えをあっせんしています。種類と価格(税込み)は、下表のとおりです。

消火器、薬剤詰め替えのあっせん業者
昭和理化(株) ☎(3209)4043

消火器のあっせん価格

種類	薬剤量	総重量	全高	あっせん価格
ABC粉末5型(蓄圧式)	1.5kg	約2.8kg~3.0kg	約40cm~42cm	6,000円
ABC粉末10型(蓄圧式)	3.5kg	約5.7kg~6.1kg	約48cm~54cm	8,000円
中性強化液1ℓ	1ℓ	約2.5kg	約37cm	6,500円
中性強化液3ℓ	3ℓ	約5.8kg	約49cm	9,500円

消火器薬剤詰め替えのあっせん価格

種類	型式	あっせん価格	
ABC粉末	加圧式	3型	3,100円
		4型	4,100円
		6型	4,400円
	蓄圧式	10型	5,000円
		3型	3,400円
		4型	4,500円
強化液	蓄圧式	6型	5,000円
		10型	5,600円
		3ℓ型	5,000円
中性強化液	蓄圧式	2ℓ型	4,900円
		3ℓ型	6,200円

古い消火器にご注意を

消火器本体の耐用年数は、おおむね製造から8年~10年です。耐用年数にかかわらず、傷・腐食・さび・変形等に注意しましょう。

不用な消火器は、一般ごみには出せないため、処分は専門の業者へ依頼してください。昭和理化(株)では、古い消火器を回収・処分しています。

【費用】▶購入本数までは無料、▶回収・処分のみは1本1,000円(リサイクルシールが貼ってあるものは1本500円)

◎防災用品

長期間の保存ができる非常食・保存水、家具転倒防止器具、簡易トイレ等をあっせんしています。パンフレットと申込書は、危機管理課、区立防災センター(市谷仲之町2-42、火曜日・祝日等は休み)、特別出張所で配布しています。※お届けに時間をいただく場合がありますが、ご了承ください。

防災用品のあっせん業者
東京都葛飾福祉工場 ☎(3608)3541

◎住宅用火災警報器

都内すべての住宅に、設置が義務付けられています。あっせんする警報機は煙式または熱式で、音声警報タイプです。

【価格(税込み)】1個3,780円(取り付けも依頼する場合は4,860円)

住宅用火災警報器のあっせん業者

- 三興防災工業(株) (西新宿4) ☎(3377)4331
- 昭和理化(株) (大久保2) ☎(3209)4043
- 東京防災設備(株) (北新宿1) ☎(3363)9761
- 東通工業(株) (西新宿7) ☎(3365)2161
- 東和防災工業(株) (西新宿6) ☎(3345)5270
- (株)日東防火 (新宿6) ☎(3354)6333
- 日東防災設備(株) (百人町1) ☎(3362)3697
- 光防災工業(株) (北新宿4) ☎(3371)1078

区役所をかたる悪質な業者に十分ご注意ください

区のあっせんに便乗して高額な商品売りつけなど、悪質な訪問販売の被害が発生しています。区では、訪問販売は一切行っていません。区のあっせん業者は、事前に電話連絡の上、伺います。

シンポジウム「電力自由化が始まる～電力をどのように選べばよいのか」

●新宿消費生活センター委託講座
【日時】11月26日(木)午後1時30分~4時30分
【会場】新宿リサイクル活動センター(高田馬場4-10-2)
【対象】区内在住・在勤の方、60名
【内容】基調講演(講師は岩間剛一/和光大学経済経営学部教授)とパネルディスカッション

【主催・申込み】往復はがきかファックス(4面記載例のほかファックスで応募の方はファックス番号を記入)で、11月6日(必着)までに消費者団体連絡会(〒169-0075高田馬場1-32-10、新宿消費生活センター分館内)・☎(3205)1007へ。応募者多数の場合は抽選。
【問合せ】新宿消費生活センター(第2分庁舎3階) ☎(5273)3834へ。

エコギャラリー新宿 11月の展示

【期間・内容】展示時間は、お問い合わせください。

- 区民ギャラリー
- 10月28日(水)~11月1日(日)：第21回琳翔派展(絵画)
- 10月30日(金)~11月1日(日)：第24回映月松風流新宿地区いけばな展、7日(土)~13日(金)：新宿区環境絵画・環境日記展、20日(日)~22日(火)：第28回書友くらぶ東京東作品展(書道)
- ※その他の期間は常設展示
- 【会場 問合せ】エコギャラリー | 新宿(西新宿2-11-4) ☎(3348)6277へ。

くらしのガイド 区民レポーターを募集

行政情報と毎日の暮らしに役立つ情報をまとめた「くらしのガイド」の2016年版を、区(区政情報課)と(株)サンケイリビング新聞社が協働で、28年4月に発行する予定です。地域の情報を掲載するページに区民の皆さんの声を生かすため、ご意見や情報をいただく区民レポーターを募集します。レポーターの方は、取材の同行をお願いする場合があります。

【対象】区内在住で同社で開催する座談会(日時未定)に参加できる方、10名程度
【謝礼】座談会1回につき2,000円。交通費は実費支給。取材に同行した時には別途謝礼を差上げます。

【申込み】はがきに4面記載例のほか年齢・区内在住年数・応募理由を記入し、10月30日(金)(消印有効)までにサンケイリビング新聞社東京本部・新宿区民レポーター係(〒102-8515千代田区紀尾井町3-23) ☎(5216)9171へ。応募者多数の場合は抽選。※「くらしのガイド」の発行についての問い合わせは、区政情報課広報係 ☎(5273)4064・FAX(5272)5500へ。

ばる新宿の融資あっせん 中小企業に勤める方の福利厚生を支援

住居の移転、冠婚葬祭、出産、医療、不慮の災害など、臨時で必要になった資金を、低利で融資を受けられるよう金融機関にあっせんしています。

【対象】次の全てに該当する方
▶中小企業(従業員300人以下)に勤務している、▶勤務先が区内にあるか区内在住で都内に勤務している、▶現在の勤務先に6か月以上勤務している、▶住民税を滞納していない。事業主(自営業の方も含む)の方は利用できません。

【貸付限度額】70万円(貸し付けは10万円以上で、10万円単位)。保証人は原則として不要です。
【貸付期間】3年以内(据置期間2か月を含む)
【27年度の利率】年1.6%
【取扱金融機関】中央労働金庫新宿支店
【申込み】ばる新宿(区勤労者・仕事支援センター勤労者サービス課 ☎(3208)2311へ。

2,500円分の飲食券が2,000円でお得に買える しんじゅく地域飲食券をルミネ新宿1で販売

●使用期限は28年1月20日(水)
区内570店以上の参加飲食店で利用できる飲食券を販売しています。利用できる店舗等詳しくは、同飲食券特設サイト(HP: <http://www.shinjuku-inshoku.com/>)でご案内しています。
【販売日時】11月7日(土)まで午前10時~午後8時

【販売場所】▶ルミネ新宿1地下2階(西新宿1-1-5)催事スペース
※現在、区立産業会館入口ロビー(BIZ新宿、西新宿6-8-2)でも販売中です。
【問合せ】産業振興課産業振興係 ☎(3344)0701・FAX(3344)0221へ。

売切れ次第終了



リサイクル講座

①余り布で干支・申(さる)のぬいぐるみ作り
【日時】11月17日(火)午後1時~4時
【費用】300円(材料費ほか)
【持ち物】古布(25cm×30cm程度)1枚
②ペランダのできる生ごみ堆肥作り
【日時】11月28日(土)午後1時~3時
【費用】100円(資料代)
【持ち物】野菜くず
……(以下共通)……
【対象】区内在住・在勤の方、①は30名、②は25名
【共催】新宿環境リサイクル活動の会
【会場・申込み】往復はがき1枚に付き1講座に4面記載例のとおり記入し、11月5日

起業者セミナー

●WEB活用で売上アップ
【日時】11月14日(土)午後2時~4時30分
【対象】これから起業・独立を目指す方、起業・独立後に新しい知識を得たい方、24名
【内容】自社ビジネス分析(ワークシヨップ形式)、ビジネススタイル別ウェブ活用術ほか(講師は渋谷泰一郎/グーグルナリテイクス個人認定資格保有)
【費用】千円(資料代等)
【会場・申込み】電話かファックス・電子メール(4面記載例のほか現在の仕事内容を記入)で高田馬場創業支援センター(高田馬場1-32-10) ☎(3205)3031へ。

基礎から学ぶ寄せ植え講座

●クリスマスへの寄せ植えづくり
【日時】11月21日(土)午前10時~12時、午後1時30分~3時30分(2回とも同じ内容)
【対象】小学生以上、各回20名(小学生は保護者同伴)
【内容】小型の針葉樹をメインにしたクリスマス風の寄せ植え作り(講師は星野学/テクノ・ホルティ園芸専門学校講師)
【費用】2千円(材料費)
【持ち物】園芸手袋(軍手可)、エプロン、持ち帰り用の袋ほか
【会場・申込み】往復はがきに4面記載例のほか希望時間(午前・午後の別)、小学生は保護者名を記入し、環境学習情報センター(〒160-0002西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348)62

マンション管理セミナー

●マンションに100年安全で快適に暮らす方法
【日時】11月28日(土)午後1時30分~4時40分(午後1時開場)
【会場】区役所第1分庁舎6階人材育成センター
【対象】区内分譲マンションの管理組合役員、区分所有者、居住者、50名
【内容】▶第1部「マンション大規模修繕の基本と事例紹介」、▶第2部「マンション耐震改修と再生の事例紹介」(講師は今井章晴/一級建築士・マンション管理士)
【申込み】電話で11月12日(木)までに住宅課居住支援係(本庁舎7階) ☎(5273)3567へ。先着順。
※事前に講演のテーマに関する質問をお受けします。



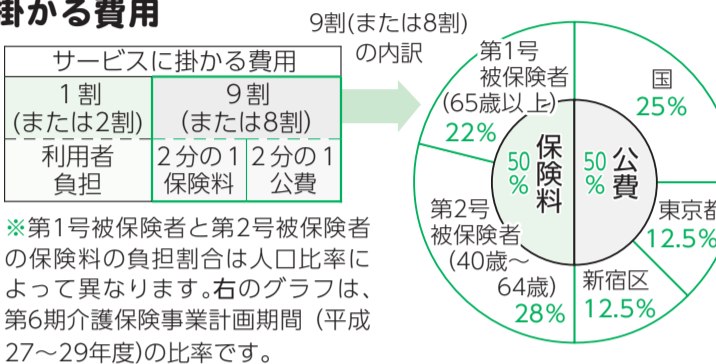
介護保険サービス 保険料負担と給付のしくみ

皆さんの保険料で 支えられています

介護保険は、本人や家族が抱える介護の不安や負担を社会全体で支え合う制度として、平成12年4月に始まりました。40歳以上の皆さんが加入者(被保険者)となって保険料を支払い、介護が必要と認定されたときに費用の一部を負担して介護保険サービスが利用できる制度です。住み慣れたまちでいつまでも安心して暮らし続けられるよう、新宿区が保険者となって運営しています。

新宿区の高齢者人口の現状

(平成27年10月1日現在)
65歳以上の人口 6万6,336人
高齢化率 20.0%
要介護等認定者数 1万3,022人
要介護認定率 19.3%



●介護保険サービスに掛かる費用

原則として、利用者本人がサービスに掛かる費用の1割(所得状況に応じて2割)を負担します(右図参照)。残りの9割(または8割)のうち、半分を被保険者である皆さんからの保険料で、半分を公費(国・都・区)で負担しています。

●介護保険サービスの給付状況 平成26年度決算に基づく実績をお知らせします。

サービスの区分(主なサービス)	27年3月の利用者数	年間給付額 ※自己負担を除いたもの	利用者1人当たりの年間給付額
住宅サービス (通所介護、訪問介護、訪問看護)	8,866人	117億5,911万1,831円	132万6,315円
地域密着型サービス (認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護)	717人	13億7,294万8,193円	191万4,851円
施設サービス (特別養護老人ホーム、老人保健施設)	1,579人	52億7,315万6,761円	333万9,555円

はがき・ファックスの記載例

①講座・催し名
②〒・住所
③氏名(ふりがな)
④電話番号
(往復はがきには、返信用にも住所・氏名)

講座・催し等の申し込み

※あて先は各記事の申し込み先へ。
※費用の記載のないものは、原則無料。

福祉 家族介護者交流会

高齢者を介護している方と介護を経験した方が集まって、介護についての情報交換や、介護の悩みを語り合う場です。当日直接会場へおいでください。(途中入退場自由)

高次脳機能障害者支援事業 セミナー&出張相談会

●新宿区委託事業
①セミナー
【日時】11月7日(出)午後1時30分～4時30分
【対象】高次脳機能障害に関心のある方、60名
【内容】第一部：報告「25人の事例5年間の変化(NPO法人VIVID)」、講演「回復し続ける高次脳機能障害」(講師は長谷川幹/三軒茶屋リハビリテーションクリニック院長)・第二部：講演「支援現場からのエール」(講師は支援現場から野々垣睦美/クラブハウスすてっぷ・自立生活アシスタント)
②出張相談会
【日時】11月12日(出)午後1時30分～3時30分
【相談員】新宿区家族会あさん

高次脳機能障害者支援事業 セミナー&出張相談会

●新宿区委託事業
①セミナー
【日時】11月7日(出)午後1時30分～4時30分
【対象】高次脳機能障害に関心のある方、60名
【内容】第一部：報告「25人の事例5年間の変化(NPO法人VIVID)」、講演「回復し続ける高次脳機能障害」(講師は長谷川幹/三軒茶屋リハビリテーションクリニック院長)・第二部：講演「支援現場からのエール」(講師は支援現場から野々垣睦美/クラブハウスすてっぷ・自立生活アシスタント)
②出張相談会
【日時】11月12日(出)午後1時30分～3時30分
【相談員】新宿区家族会あさん

中央図書館上映会

【日時】11月11日(出)午後2時～3時15分(午後1時40分開場)／「アフガニスタン 干ばつの大地に用水路を拓く 治水技術7年の記録」(1時間13分)・映画のタペ：20日(出)午後6時～8時30分(午後5時40分開場)／「ダヴィンチ・コード」(監督：ロン・ハワード)・出演：トム・ハンクス、オードレイ・トットゥほか。2時間29分
【会場】申込み当日直接 新宿コアセンター8階プラネタリウム(大久保3-1-1)へ。
各日先着80名。
【問合せ】中央図書館 ☎(3364142)へ。

お雇いのサロンコンサート

●この笛演奏〜晩秋を語る
【日時】11月10日(出)午後0時10分～0時40分
【プログラム】「山(風と森のなかまたち)」「鄙(ひなの秋)ほか(出演：荒井ひとみ)
【会場】申込み当日直接、四谷区民センター1階ロビー(内藤町1-1-1)へ。
【問合せ】四谷地域センター ☎(333513)へ。

働くための体力向上セミナー

【日時】11月10日(出)午後1時30分～2時30分
【会場】新宿「こころ広場」(新宿区新宿7-1-29)
【対象】おおむね55歳以上の方、15名
【内容】働き続けるために必要な体力の維持・向上に役立つ、簡単なストレッチほか
【持ち物】タオル、飲み物。運動しやすい服装でおいでください。

家族介護者講座・家族会

●スウェーデン式ハンドセラピー
【日時】11月11日(出)午後1時～3時30分
【会場】榎町地域センター(早稲田町85)
【対象】区内在住で高齢者の介護をしている方、介護経験がある方、30名
【内容】講演「講師は渡部江美子/スウェーデン式ハンドセラピー認定インストラクター」と実技体験ほか
【持ち物】バスケット
【申込み】電話で榎町高齢者総合相談センター ☎(5227175)へ。先着順。
●はげれば&シャローム合同まつり
障害のある方の日常生活支援などを行う新宿生活実習所と、障害者支援施設であるシャローム合同まつり
【申込み】事前に電話または直接、新宿わくわく工房(新宿7-3-29) ☎(52734510)へ。先着順。

11月は児童虐待防止推進月間

「もしかして」あなたが救う 小さな手

虐待には、身体的虐待・性的虐待・ネグレクト(養育放棄・心理的虐待)の4つがあります。子どもに配偶者暴力を見せることも心理的虐待です。「虐待かな?」「心配だな」と思ったからお知らせください。区内で起きた子どもの虐待の最初の通告、相談窓口は、子ども総合センター! 子ども家庭支援センターです。

- いつも泣き声や怒鳴り声が聞こえる
 - 不自然な傷やあざがある
 - 衣服や身体がいつも汚れてよく外出する
 - 夜間子どもだけでいるようだ
 - 子どものけがや病気を医者に診せない
- このような事例がお近くであった場合は、次の通告・相談窓口へお知らせください。
- 虐待の通告は、法律上の義務です。通告した方が特定されたり、秘密が漏れることはありません。通告は匿名でもお受けします。
 - 通告相談窓口
 - 子ども総合センター(新宿7-3-29、新宿こころ広場内) ☎(3232)0675

「もしかして」あなたが救う 小さな手
虐待かもと思ったら
いち はやく
児童相談所 全国共通 24時間受付
お住まいの地域の児童相談所にごつなぐことができます。
連絡は匿名で行うことも可能です。
連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

子ども映画会

【日時】11月8日(出)午後2時～3時30分
【内容】ボランティアによる手作り作品販売、絵画展、バザー、産直野菜販売、模擬店、他施設販売、喫茶、音楽ダンス発表ほか
【問合せ】同まつり実行委員会(弁天町50、新宿生活実習所内) ☎(5229)5850 ☎(5229)0620へ。
●西落合図書館
【日時】11月8日(出)午後2時～3時
【対象】小学生までのお子さんと保護者、35名
【上演作品】「おはなしちんどん」(劇団風の子)
【会場】申込み当日直接、四谷地域センター(内藤町87)へ。先着順。
【問合せ】同館 ☎(3341)0095へ。

親子でわらわった

【日時】対象【11月11日(出)】午前10時～10時45分：0歳～1歳のお子さんとお保護者、午前11時～11時45分：2歳～3歳のお子さんとお保護者、各回10組
【内容】「わらわった」でつくりたい作品を動かし、言葉の響きやリズムを楽しむ
【会場】申込み事前に電話または直接、鶴巻図書館 早稲田鶴巻町52 ☎(3208)2431へ。先着順。

子ども映画会

【日時】11月8日(出)午後2時～3時30分
【内容】ボランティアによる手作り作品販売、絵画展、バザー、産直野菜販売、模擬店、他施設販売、喫茶、音楽ダンス発表ほか
【問合せ】同まつり実行委員会(弁天町50、新宿生活実習所内) ☎(5229)5850 ☎(5229)0620へ。
●西落合図書館
【日時】11月8日(出)午後2時～3時
【対象】小学生までのお子さんと保護者、35名
【上演作品】「おはなしちんどん」(劇団風の子)
【会場】申込み当日直接、四谷地域センター(内藤町87)へ。先着順。
【問合せ】同館 ☎(3341)0095へ。

緊急通報装置等利用料の助成

東京都防災・建築まちづくりセンターが実る「見守りサービス」の年間利用料の一部を助成します。サービスには出動員等が駆け付け、助成金額を差し引いた金額を支払って契約することになります。
【問合せ】区内の賃貸住宅にお住まいの60歳以上の一人暮らし世帯、見守りサービスは、緊急通報装置と生活リズム帯、見守りサービス

賃貸住宅にお住まいの60歳以上の一人暮らしの方へ

区内の民間賃貸住宅へか該当する世帯の入居更新の際に、連帯保証人が見つからずお困りの場合に、区と協定を結んでいる保証会社等とあわせし、対象者が支払った保証料の一部を助成します。詳しくは、お問い合わせください。

緊急通報装置等利用料の助成

東京都防災・建築まちづくりセンターが実る「見守りサービス」の年間利用料の一部を助成します。サービスには出動員等が駆け付け、助成金額を差し引いた金額を支払って契約することになります。
【問合せ】区内の賃貸住宅にお住まいの60歳以上の一人暮らし世帯、見守りサービス

子どもたちの明るい未来のために

区では、子ども総合センターと4か所の子ども家庭支援センターを中心に、子育て支援と児童虐待の防止に努めています。【問合せ】子ども総合センター(新宿7-3-29) ☎(3232)0675へ。

子どもを守ります

子ども総合センター 子ども家庭支援センター 子ども子育て支援センター 子どもと子育て家庭からの相談を受け、在宅サービスの情報提供、3歳までの乳幼児と保護者が利用できる「乳幼児ひろば」での居場所づくり、仲間づくりを支援しています。また、子ども総合センターでは、発達に不安のあるお子さんの相談をお受けするとともに、療育支援をしています。 ◎子ども家庭 若者サポートネットワーク

養育家庭体験発表会

東京都では、さまざまな理由で親と一緒に暮らすことができない子どもたちを一定期間家庭に迎えて、養育していただく「養育家庭制度」を推進しています。より多くの方にこの制度を知っていただくため、体験発表会を開催します。
【日時】11月5日(出)午後2時～4時30分(午後1時30分開場)
【内容】養育家庭制度の説明、体験発表、講演(養育者の立場から)

平成28年度 区立幼稚園・区立子ども園 園児募集

入園申請書は、区立幼稚園・子ども園で配布しています。【対象】保護者とともに区内住で集団生活に支障がなく、保護者等の送り迎えが可能な3歳児～5歳児
【申請書受け付け】11月4日(出)6日(金)
【問合せ】幼稚園：学校運営課保健給食・幼稚園係(第1分庁舎4階) ☎(5273)3103、子ども園：保育園子ども園課入園認定係(本庁舎2階) ☎(5273)4527へ。受付場所・時間等詳しくは、「募集案内」でご案内しています。

四谷のまち歩き

●宿場町 内藤新宿の風情を訪ねて
【日時】11月21日(出)午前10時四谷区民センター(内藤町87)前集会所 午後6時30分開場(雨天実施)
【内容】地域にお住まいの方の案内で内藤新宿分水散歩、成覚寺、太宰寺ほかをまち歩き。終了後に茶話会(20分程度)と内藤七色(七味)新物の調合イベントを実施。
【申込み】電話で11月17日(出)までに四谷地区協議会事務局(四谷特別出張所内) ☎(3354)6171へ。先着30名、初めて参加する方には、四谷まち歩き手帖を差し上げます。

平成28年度 私立幼稚園・私立子ども園 園児募集

募集状況は、各園へお問い合わせください。

オペラ鑑賞の集い

●レザードイスクで鑑賞
【日時】内容：11月19日(出)：歌劇「ナブッコ(全四幕)」「ヴェルディ作曲：2時間8分」、12月17日(出)：「コサントガデンのマリアカラス」(1時間11分、いずれも午後6時30分から(午後6時15分開場)
【会場】申込み当日直接、若松地域センター(若松町12-1)へ。

緊急通報装置等利用料の助成

東京都防災・建築まちづくりセンターが実る「見守りサービス」の年間利用料の一部を助成します。サービスには出動員等が駆け付け、助成金額を差し引いた金額を支払って契約することになります。
【問合せ】区内の賃貸住宅にお住まいの60歳以上の一人暮らし世帯、見守りサービス

賃貸住宅にお住まいの60歳以上の一人暮らしの方へ

区内の民間賃貸住宅へか該当する世帯の入居更新の際に、連帯保証人が見つからずお困りの場合に、区と協定を結んでいる保証会社等とあわせし、対象者が支払った保証料の一部を助成します。詳しくは、お問い合わせください。

催し・講座

【日時】10月31日(出)午後2時～4時
【対象】60歳以上の方、30名
【内容】人生スケジュール表や「ライフデザイン」の作成など、生涯現役で生きるための秘訣(講師は白倉登貴雄、生きがい支援システム研究所代表)
【申込み】当日直接、北新宿生涯学習館(北新宿3-20-2)へ。先着順。
【問合せ】北新宿図書館 ☎(3365)4755へ。

生涯学習フェスティバル

【日時・内容】①邦楽のつどい：11月8日(出)、和楽器体験は正午～午後1時、演奏は午後1時15分～4時15分
②手工芸展・陶芸展・受賞作品展(書の展覧会)：11月9日(出)～15日(出)午前10時～午後6時
③短歌展(俳句展)川柳展：11月9日(出)～15日(出)午後3時まで
④写真展：11月9日(出)～22日(出)午前9時～午後9時30分(10日(出)は休館、15日(出)は休館)
⑤いけば花展：11月13日(出)～15日(出)午前10時～午後6時(15日(出)は休館)

講演会「生涯現役で生きるための秘訣」

【日時】10月31日(出)午後2時～4時
【対象】60歳以上の方、30名
【内容】人生スケジュール表や「ライフデザイン」の作成など、生涯現役で生きるための秘訣(講師は白倉登貴雄、生きがい支援システム研究所代表)
【申込み】当日直接、北新宿生涯学習館(北新宿3-20-2)へ。先着順。
【問合せ】北新宿図書館 ☎(3365)4755へ。

中央図書館上映会

【日時】11月11日(出)午後2時～3時15分(午後1時40分開場)／「アフガニスタン 干ばつの大地に用水路を拓く 治水技術7年の記録」(1時間13分)・映画のタペ：20日(出)午後6時～8時30分(午後5時40分開場)／「ダヴィンチ・コード」(監督：ロン・ハワード)・出演：トム・ハンクス、オードレイ・トットゥほか。2時間29分
【会場】申込み当日直接 新宿コアセンター8階プラネタリウム(大久保3-1-1)へ。
各日先着80名。
【問合せ】中央図書館 ☎(3364142)へ。

ファミリー・サポート・センター 会員募集

ファミリーサポート事業は、保育施設等への子どもの送迎や短時間の預かりなど、子育ての援助を受けた方(利用会員)と援助を行いたい方(提供会員)の、会員制の相互援助活動です。会員登録が必要です。

(1) 利用会員の登録を希望する方

説明会に参加してください(予約制)。

【説明会日時・会場】

▼①区社会福祉協議会(高田馬場1-17-20)：10月27日(火)、11月は4日(水)・14日(土)・24日(火)、12月は11日(金)・19日(土)・24日(木)。時間等は、お問い合わせください。

▼②中落合子ども家庭支援センター(中落合2-7-24)：11月9日(月)午前10時から

【対象】区内在住・在勤・在学で、子育ての援助を必要とする生後43日以上18歳未満の児童の保護者、各回20名程度

(2) 提供会員の登録を希望する方

講習会終了後に、(1)の説明会にご参加ください。1回の講習で受講できなかった科目は、次回の講習で受講できます。

【講習会日時】12月3日(木)・4日(金)・7日(月)・8日(火)午前9時～午後4時30分、全4日

【会場】区社会福祉協議会

【対象】区内在住・在学の18歳以上で心身ともに健康な方、30名

【費用】2千300円(テキスト代等)

……………(以下共通)……………

【申込み】(1)は電話で、(2)は電話かファックス(4面記載例のほか生年月日・ファックス番号を記入)で、新宿区ファミリー・サポート・センター ☎(5273)3545・FAX(5273)3082へ。先着順。

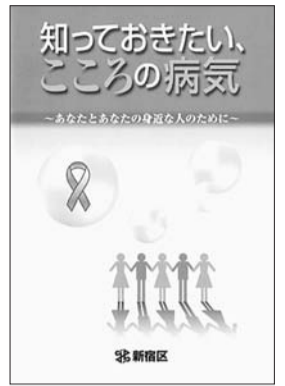
10月26日～11月1日は精神保健福祉普及運動週間

うつに気づこう こんなサインはありませんか

うつ病は特別な病気ではありません。心配ごとや過労、ストレスが続いたり、孤独感や孤立感が強くなったり、将来への希望が見い出せないと感じたときなどに、誰もがかかる可能性のある病気です。日本人の15人に1人が一生のうち経験すると言われ、几帳面で真面目、責任感が強い人がかかりやすい傾向があります。うつ病に気づくのが遅れたり放置すると、体に影響を及ぼしたり、病気が長引くことがあります。そして、自殺とも深い関係があると言われています。病気の特徴を正しく理解し、早期発見・治療をしましょう。

区では、精神疾患の理解のために、パンフレット「知っておきたい、こころの病気」(右図)を保健予防課で配布しています。

【問合せ】保健予防課保健相談係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3862・FAX(5273)3820へ。



<自分が気づくサイン>

- 悲しい・憂うつな気分・沈んだ気分
- 何事にも興味がわかず、楽しめない
- 疲れやすく、元気がない
- おっくうで、何もする気がしない
- 寝つきが悪くて、朝早く目がさめる
- 食欲がなくなる
- 人に会いたくなくなる
- 夕方より朝のほうが気分や体調が悪い
- 心配事が頭から離れず、考えが堂々めぐりする
- 失敗や悲しみ、失望から立ち直れない
- 自分を責め、自分は価値がないと感じる など

<周囲が気づくサイン>

- 以前と比べ表情が暗く、元気がない
- 体調不良の訴えが多くなる
- 仕事や家事の能率が低下したりミスが増える
- 周囲との交流を避けるようになる
- 遅刻、早退、欠勤(欠席)が増加する
- 趣味やスポーツ、外出をしなくなる
- 酒量が増える など

うつを予防するために

- ★ 日常にゆとりのある生活を心掛け、十分な安静と休養・睡眠をとる
- ★ 自分自身のペースを大切に
- ★ やることの優先順位をつけ、頑張りすぎない
- ★ 自分なりのストレス解消法を持つ(スポーツ・趣味・レジャーなど)

こころの悩み相談のご利用を

保健センターでは、保健師がこころの悩み相談をお受けしています。心身の変調に気づいたら、一人で悩まず、早めに専門家に相談してください。ご自分だけでなく、家族や友人のことも相談できます。詳しくは、

- ▶ 牛込 ☎(3260)6231、
- ▶ 四谷 ☎(3351)5161、
- ▶ 東新宿 ☎(3200)1026、
- ▶ 落合 ☎(3952)7161の各保健センターへお問い合わせください。

日本年金機構から 国民年金のお知らせ

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書をお送りします

国民年金保険料は、全額が確定申告や年末調整の社会保険料控除の対象です。家族の国民年金保険料を納付したときは、納付した方の社会保険料控除として申告できます。控除を受けるには、納付した国民年金保険料を証明する書類の添付が必要です。27年9月30日までの納付を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を、11月上旬に日本年金機構からお送りします。忘れずに申告してください。

【問合せ】ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル ☎0570(058)555へ。

※050から始まる電話からは ☎03(6700)1144へ。

★専用ダイヤルは、11月2日(月)から28年3月15日(火)までの期間に開設します(月～金曜日は午前9時～午後7時・第2土曜日午前9時～午後5時。祝日・年末年始を除く)。

年金を受給している方は「扶養親族等申告書」の提出を

老齢・退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象です(障害年金・遺族年金は課税されません)。

対象(下記★)の方には、11月上旬に日本年金機構から「扶養親族等申告書」のはがきをお送りします。12月初旬の提出期限までに、日本年金機構へ提出してください。この申告で、平成28年分の年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。申告書を提出しないと各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収額が多くなる場合があります。

- ★「扶養親族等申告書」をお送りする方
- ▶ 65歳未満…年金額が年額108万円以上の方
- ▶ 65歳以上…年金額が年額158万円以上の方

【問合せ】ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165へ。

※050から始まる電話からは ☎03(6700)1165へ。

国指定史跡 林氏墓地の公開

徳川幕府に仕えた儒学者・林羅山とその一族の墓81基を公開します。8代述斎から11代復斎までの墓4基は、儒葬の形式を留めた状態で保管された貴重な文化遺産です。博物館ボランティアガイドによる解説もあります。

【日時】10月31日(土)、11月1日(日)・3日(祝)午前10時～午後3時

【会場・申込み】当日直接、林氏墓地(市谷山伏町1-15)へ。

【問合せ】新宿歴史博物館 ☎(3359)2131へ。



HIV・性感染症夜間検査

検査は匿名・無料・予約不要です。感染の可能性があった日から60日以上経過してからお受けください。結果は口頭でお知らせし、証明書等は発行しません。

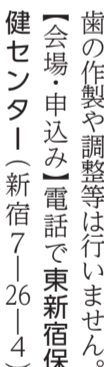
【日時】▼検査：11月5日(木)、11月12日(木)、いずれも受け付けは午後6時～7時

【検査内容】HIV(エイズ)・梅毒・クラミジア

※外国語での検査はできません。

【会場 申込み】当日直接、新宿都税事務所(西新宿7-5-8)へ。先着50名。

【問合せ】保健予防課予防係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3859へ。



歯科講演会「健口に美しく」

●表情筋を鍛えて健やかに

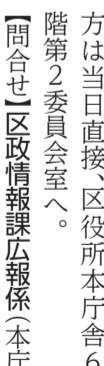
【日時・会場】①11月19日(木)午後2時～3時30分：落合保健センター(下落合4-6-7) ☎(3952)7161

②11月27日(金)午後6時～7時30分：四谷保健センター(三栄町25) ☎(3351)5161

【対象】区内在住・在勤の方、各回40名

【内容】豊かな表情をつくるためのフェイスストレッチング体験(講師は清水則子/フェイスストレッチング協会エグゼクティブ・ディレクター)

【申込み】電話で会場の保健センターへ。先着順。



高齢者保健福祉推進協議会

【日時】11月10日(火)午前10時～12時

【内容】新宿区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定と推進

【会場 申込み】傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎5階大会議室へ。

【問合せ】高齢者福祉課高齢者福祉企画係(本庁舎2階) ☎(5273)4591へ。



新宿スポーツセンターの休館

天井の耐震工事のため休館します。

【期間】11月1日(日)～28年3月31日(木)

※回数券の払い戻し等は、11月4日(水)～28年3月31日(木)年末年始等を除く同センターで受け付けます。詳しくは、同センターへお問い合わせください。

【問合せ】▼休館について：生涯学習コミュニケーション課(本庁舎1階) ☎(5273)4358へ。

▼回数券の払い戻し、各種スポーツ教室について：新宿スポーツセンター ☎(3232)0171へ。

入れ歯の相談

【日時】11月17日(火)午後1時30分～4時30分

【対象】区内在住で入れ歯でお悩みの方、8名程度

【内容】個別相談(相談員は羽村章・日本歯科大学生命歯学部長)。時間は1人15分程度。入れ



審議会

情報公開

個人情報保護審議会

【日時】11月4日(水)午後2時～4時

【会場 申込み】傍聴を希望する



住宅まちづくり審議会

【日時】12月4日(金)午後2時～4時

【会場 申込み】傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎6階第2委員会室へ。

【問合せ】住宅課居住支援係(本庁舎7階) ☎(5273)3567へ。

新宿歴史博物館の休館

天井等改修工事のため、休館します。

【休館期間】11月30日(月)～28年3月25日(金)

【問合せ】文化観光課文化資源係(本庁舎1階) ☎(5273)3563へ。



街頭無料相談会

【日時】10月31日(土)午前10時30分～午後4時30分(受け付けは午後4時まで)
【相談内容】法律・行政・経営・会計・知的財産・不動産・土地境界・登記・税金・労働・年金・災害など
【相談員】行政書士・弁理士・公認会計士・不動産鑑定士・弁護士・司法書士・税理士・社会保険労務士・土地家屋調査士・中小企業診断士
【主催】よろず相談実行委員会

【後援】新宿区
【会場】申込み(当日直接、新宿駅西口広場イベントコーナー)へ。
【問合せ】東京司法書士会事務局 事業・研修課 ☎(3353)9191へ。

防災・減災講座

【日時】10月31日(土)午後1時30分～4時30分
【内容】南三陸町訪問の報告、区保健師の被災地支援活動報告、ワークシヨップほか
【会場】申込み(当日直接、新宿消費生活センター1分館(高田馬場1-32-10)へ。先着35名。

【後援】新宿区
【主催】問合せ(新宿ユネスコ協会 ☎080(5199)4196)へ。
【問合せ】東京司法書士会事務局 事業・研修課 ☎(3353)9191へ。

地域防災学習交流会

【日時】11月1日(日)午後2時～4時、23日(祝)午後2時～5時5分
【内容】「首都直下地震の備えと地域防災力の向上」ほか、7つのテーマで防災の知識を解説
【会場】申込み(当日直接、都庁第1本庁舎5階大会議場(西新宿2-8-1)へ。各日先着500名。
【問合せ】東京都総務局防災管理課 ☎(5388)2549へ。

不動産所得者向け研修会

【日時】11月4日(水)・26日(木)午後2時～4時30分。2日とも同じ内容
【会場】東京青色申告会館(千代田区九段南4-8-36)
【対象】貸家やアパートを経営している方、各日10名
【内容】不動産賃貸契約に係る貸主側の留意点、空き部屋を出さない工夫
【共催】四谷・新宿青色申告会
【主催】申込み(電話で10月30日(金)までに東京青色申告会連合会 ☎(3230)3401へ。先着順。

市民とNPOの交流サロン

●NPOの活動を知ろう
【日時】11月12日(木)午後4時～6時
【会場】新宿NPO協働推進センター(高田馬場4-36-12)
【内容】知的障害のある子ども等を対象とした自然観察・体験活動などの社会参加プログラムの提供や、活動の担い手となる学生ボランティアを育成するNPO法人朝日キャンの活動の紹介(語り手は同キャン)
【費用】千円(資料代ほか)
【主催】申込み(電話かファックス・電子メール(4面記載例のとおり記入)で新宿NPOネットワーク協議会事務局 ☎(520)6527(平日午前11時～午後6時)・☎(5386)1318・niriba@s-nponet.netへ。先着20名。

の踊りとお座敷遊び(有料・予約制)、スタンプラリーほか(いずれも雨天実施)
【会場】神楽坂近辺(善國寺(毘沙門天)・東京神楽坂組合「見番」・赤城神社・神楽坂通りほか)
【主催】アーツカウンシル東京(東京都歴史文化財団)
【協力】東京都
【後援】新宿区、新宿観光振興協会
【問合せ】神楽坂まち舞台・大江戸めぐり2015事務局(古典空間内) ☎(5478)8265(平日午前10時～午後6時)へ。詳しくはホームページ(<http://kaguramachi.jp/>)のご案内しています。
【開催日】11月28日(土)【プログラム・時間】
①三味線 ②狂言 ③落語 ④和妻：午後1時20分～2時20分
【申し込み】申込み(電話かファックス(4面記載例のとおり記入)で10月30日(金)までに染めあそびくらぶ ☎(3354)2708へ。先着10名。
※中学生以上は1名でも参加できます。
●親子で染める、来年の干支・申(さる)の友禅染額作り講座
【日時】11月14日(土)午前10時～12時
【会場】四谷ひろば(四谷4-20)
【費用】2千円。小・中学生は千500円(材料費ほか)
【申込み】電話かファックス(4面記載例のとおり記入)で10月30日(金)までに染めあそびくらぶ ☎(3354)2708へ。先着10名。
●親子で染める、来年の干支・申(さる)の友禅染額作り講座
【日時】11月14日(土)午前10時～12時
【会場】四谷ひろば(四谷4-20)
【費用】2千円。小・中学生は千500円(材料費ほか)
【申込み】電話かファックス(4面記載例のとおり記入)で10月30日(金)までに染めあそびくらぶ ☎(3354)2708へ。先着10名。
※中学生以上は1名でも参加できます。
●親子で染める、来年の干支・申(さる)の友禅染額作り講座
【日時】11月14日(土)午前10時～12時
【会場】四谷ひろば(四谷4-20)
【費用】2千円。小・中学生は千500円(材料費ほか)
【申込み】電話かファックス(4面記載例のとおり記入)で10月30日(金)までに染めあそびくらぶ ☎(3354)2708へ。先着10名。
※中学生以上は1名でも参加できます。

子ども芸術体験ひろば

【開催日】11月28日(土)【プログラム・時間】
①三味線 ②狂言 ③落語 ④和妻：午後1時20分～2時20分
【申し込み】申込み(電話かファックス(4面記載例のとおり記入)で10月30日(金)までに染めあそびくらぶ ☎(3354)2708へ。先着10名。
※中学生以上は1名でも参加できます。

染めあそびくらぶ

●親子で染める、来年の干支・申(さる)の友禅染額作り講座
【日時】11月14日(土)午前10時～12時
【会場】四谷ひろば(四谷4-20)
【費用】2千円。小・中学生は千500円(材料費ほか)
【申込み】電話かファックス(4面記載例のとおり記入)で10月30日(金)までに染めあそびくらぶ ☎(3354)2708へ。先着10名。
※中学生以上は1名でも参加できます。

神楽坂まち舞台

【日時・内容】▼前夜祭：11月14日(土)午後3時～9時30分/神楽坂内の飲食店を巡る古典芸能ライブ、街中を歩きながら演奏する「新内流し」ほか
▼本祭：15日(日)午前11時～午後5時ごろ/善國寺境内での辻講釈や赤城神社での伝統音楽演奏、路上ライブ、見番での芸者衆

大江戸めぐり2015

【日時・内容】▼前夜祭：11月14日(土)午後3時～9時30分/神楽坂内の飲食店を巡る古典芸能ライブ、街中を歩きながら演奏する「新内流し」ほか
▼本祭：15日(日)午前11時～午後5時ごろ/善國寺境内での辻講釈や赤城神社での伝統音楽演奏、路上ライブ、見番での芸者衆

犯罪被害者相談所を開設

犯罪や交通事故の被害に遭われた方や家族の悩みを相談窓口または電話でお伺いします。
【日時】11月9日(月)午後1時～3時
【面接相談】当日直接、区役所第1分庁舎2階区民相談室へ。
【電話相談】☎(5273)3644
【問合せ】
▼牛込 ☎(3269)0110、
▼新宿 ☎(3346)0110、
▼戸塚 ☎(3207)0110、
▼四谷 ☎(3357)0110の警察署警務課犯罪被害者支援事務局へ。

箱根つつじ荘

【11月宿泊分の予約受付開始日】
▼区民優先：11月1日(日)から
▼一般：10日(火)から
電話で箱根つつじ荘 ☎0460(82)1144へ(受け付けは午前9時～午後5時)。先着順。
12月・28年2月分の予約は11月1日(日)から従来の抽選はがきで受け付けます。詳しくは区ホームページ「広報しんじゅく」後号などでお知らせします。

営業を再開します

【11月宿泊分の予約受付開始日】
▼区民優先：11月1日(日)から
▼一般：10日(火)から
電話で箱根つつじ荘 ☎0460(82)1144へ(受け付けは午前9時～午後5時)。先着順。
12月・28年2月分の予約は11月1日(日)から従来の抽選はがきで受け付けます。詳しくは区ホームページ「広報しんじゅく」後号などでお知らせします。

区民のひろば

【費用・申込み・問合せ】
掲載行事は区の主催ではありません。日時・会場は予定です。
【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064・☎(5272)5500へ。
★催し・講座★
◆太極拳無料講習 11月4日・11日・18日・25日の水曜日午後1時～2時25分、西戸山生涯学習館で。事前に電話で。当日参加も可。☎西戸山成安会・丸山 ☎(3368)5003
◆家事と家計を考える会 11月12日(木)午前10時～11時30分、新宿消費生活センター1分館で。¥300円。事前

区民のひろば

前に電話で。当日参加も可。先着30名(託児あり。要予約先着10名)。
●東京第一友の会城西方面・大橋 ☎(3267)8245
◆糖尿病週間・世界糖尿病デーイベント 11月9日(月)～13日(金)、国立国際医療研究センター(戸山1)で。市民公開講座(13日(金)午後2時30分～4時)、血糖値測定、展示会「糖尿病の真実」。無料。
●当日直接、会場へ。●同センター糖尿病内分泌代謝科・梶尾 ☎(3202)7181
◆英語多読特別セミナー「シャドーイングでTADOKU」11月15日(日)午後2時～4時、新宿NPO協働推進センターで。英語の音を身につける方法を学ぶ。¥2,000円。事前に電話で。先着40名。●火・水・金曜日の午後

区民のひろば

NPO法人多言語多読・粟野 ☎(6279)3973
◆講座「子どものがんを考える」～より良い教育支援を目指して 11月8日(日)午後1時～5時、新宿NSビル(西新宿2)で。小児がん患者への教育支援と体験談など。無料。
●当日直接、会場へ。●都立小児総合医療センター医事課医療連携係 ☎042(300)5111
◆講演会「家康が用意した首都・東京」 11月26日(木)午後2時～4時、角筈区民ホールで。首都・東京の歴史を関東の地形と江戸のインフラ面から振り返る。無料。●11月16日(月)までに電話で。先着50名。●午前9時30分～午後4時30分に東京下水道設備協会・渡辺 ☎(3346)3051

区民のひろば

前に電話で。当日参加も可。先着30名(託児あり。要予約先着10名)。
●東京第一友の会城西方面・大橋 ☎(3267)8245
◆糖尿病週間・世界糖尿病デーイベント 11月9日(月)～13日(金)、国立国際医療研究センター(戸山1)で。市民公開講座(13日(金)午後2時30分～4時)、血糖値測定、展示会「糖尿病の真実」。無料。
●当日直接、会場へ。●同センター糖尿病内分泌代謝科・梶尾 ☎(3202)7181
◆英語多読特別セミナー「シャドーイングでTADOKU」11月15日(日)午後2時～4時、新宿NPO協働推進センターで。英語の音を身につける方法を学ぶ。¥2,000円。事前に電話で。先着40名。●火・水・金曜日の午後

区民のひろば

前に電話で。当日参加も可。先着30名(託児あり。要予約先着10名)。
●東京第一友の会城西方面・大橋 ☎(3267)8245
◆糖尿病週間・世界糖尿病デーイベント 11月9日(月)～13日(金)、国立国際医療研究センター(戸山1)で。市民公開講座(13日(金)午後2時30分～4時)、血糖値測定、展示会「糖尿病の真実」。無料。
●当日直接、会場へ。●同センター糖尿病内分泌代謝科・梶尾 ☎(3202)7181
◆英語多読特別セミナー「シャドーイングでTADOKU」11月15日(日)午後2時～4時、新宿NPO協働推進センターで。英語の音を身につける方法を学ぶ。¥2,000円。事前に電話で。先着40名。●火・水・金曜日の午後

区民のひろば

前に電話で。当日参加も可。先着30名(託児あり。要予約先着10名)。
●東京第一友の会城西方面・大橋 ☎(3267)8245
◆糖尿病週間・世界糖尿病デーイベント 11月9日(月)～13日(金)、国立国際医療研究センター(戸山1)で。市民公開講座(13日(金)午後2時30分～4時)、血糖値測定、展示会「糖尿病の真実」。無料。
●当日直接、会場へ。●同センター糖尿病内分泌代謝科・梶尾 ☎(3202)7181
◆英語多読特別セミナー「シャドーイングでTADOKU」11月15日(日)午後2時～4時、新宿NPO協働推進センターで。英語の音を身につける方法を学ぶ。¥2,000円。事前に電話で。先着40名。●火・水・金曜日の午後

区民のひろば

前に電話で。当日参加も可。先着30名(託児あり。要予約先着10名)。
●東京第一友の会城西方面・大橋 ☎(3267)8245
◆糖尿病週間・世界糖尿病デーイベント 11月9日(月)～13日(金)、国立国際医療研究センター(戸山1)で。市民公開講座(13日(金)午後2時30分～4時)、血糖値測定、展示会「糖尿病の真実」。無料。
●当日直接、会場へ。●同センター糖尿病内分泌代謝科・梶尾 ☎(3202)7181
◆英語多読特別セミナー「シャドーイングでTADOKU」11月15日(日)午後2時～4時、新宿NPO協働推進センターで。英語の音を身につける方法を学ぶ。¥2,000円。事前に電話で。先着40名。●火・水・金曜日の午後

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)

マイ
ナンバー
ちゃん
キャラクター



皆さんの個人情報を 安全に管理・利用します

10月5日に番号法が施行され、マイナンバー制度が始まりました。地方公共団体などそれぞれの情報管理機関は、これまで以上に安全・適正に個人情報を管理・利用しなければなりません。区は、皆さんの個人情報を厳格に保護し、個人情報の流出や不正使用を防止します。

今回は、個人情報を安全に管理・利用するための情報セキュリティ対策の取り組みを紹介します。

【問合せ】▶区の情報セキュリティ対策について…情報政策課(本庁舎8階) ☎(5273)3503・FAX(3209)9946、▶マイナンバー制度について…企画政策課(本庁舎3階) ☎(5273)3894・FAX(5272)5500へ。

新宿区の取り組み

外部からの攻撃への対策

常に最新のコンピューターウイルス対策ソフトを適用し、日々複雑化するウイルスに継続的に対策を講じています。また、不審な通信を監視・遮断し、情報漏えいを未然に防止します。

厳重なアクセス管理

職員がアクセスできる個人情報等の範囲を限定しています。また、アクセスする際は、厳格なパスワード認証が必要です。

情報の持ち出しを制限

USBメモリ等の外部記録媒体へ情報を保存できなくすることで、パソコンやサーバーからの情報の持ち出しを制限しています。

その他の対策

全職員を対象に、情報セキュリティ対策の自己チェックをするほか、不審メール受信時の対応訓練を行っています。また、情報セキュリティ内部監査・外部監査を実施しています。



マイナンバー制度における情報連携のセキュリティ対策

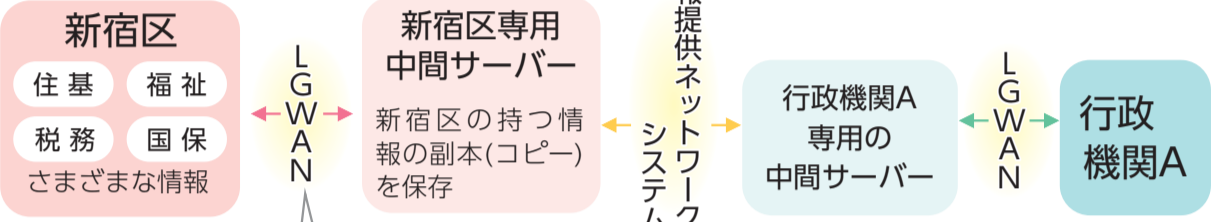
マイナンバー制度における各行政機関間の情報連携は、新たに設置する「中間サーバー」[情報提供ネットワークシステム]を通じて行われます。

●中間サーバー

各行政機関が、他の行政機関に提供する情報(副本)を保存するサーバーです。
▶各行政機関ごとに設置
▶法令で決められた情報のみを保存し、氏名・個人番号等、個人を特定できる情報は保存しない

●情報提供ネットワークシステム

各行政機関の間で、中間サーバーを介して情報連携する際に使用するネットワークシステムです。
▶インターネットの接続はなく、行政機関のみが使用できる
▶通信は暗号化
▶地方公共団体間の連携は29年7月(予定)から



●LGWAN(行政機関専用ネットワーク)

中間サーバーに情報を保存する際に使用するネットワークです。
▶インターネットの接続はなく、行政機関のみが使用できる
▶通信は暗号化

※情報連携のための通信は、全てインターネットの接続のない行政機関専用の回線を通じて行われます。通信の際に、外部から侵入されて情報が漏えいする心配はありません。

！ マイナンバー制度に 便乗した詐欺にご注意を

電話で公的機関を装い、マイナンバー制度に便乗して金銭をだまし取る詐欺が発生しました。国や区役所から電話でマイナンバーをお聞きすることはありません。不審な電話には即答せず、警察署へご連絡ください。

ケーブルテレビの広報番組

11月は わたしのまち新宿

地域の多彩な魅力を紹介する区の広報番組です。

11月は、神楽坂の新たなシンボルと、区内570店以上の参加飲食店で利用できる「しんじゅく地域飲食券」を紹介します。

●番組の放送

11月1日(日)～30日(月)、ジェイコム港・新宿(11チャンネル)で、毎日3回放送します。

▶午後0時30分～0時50分

▶午後4時～4時20分

▶午後11時～11時20分

※番組は、新宿区ホームページでも動画配信します。また、11月4日(水)から、区政情報センター(本庁舎1階)、区立中央図書館(大久保3-1-1、旧戸山中学校)・四谷図書館(内藤町87)でDVDを貸し出します。

【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064・FAX(5272)5500へ。

※ケーブルテレビの受信については、ジェイコム港・新宿 ☎0120(914)000へ。

▼まちの人に尋ねながら神楽坂の新たなシンボルを目指す



飲食券の
購入
地区
産業
等

「新宿区立図書館基本方針(改定)」(素案) 「第四次新宿区子ども読書活動推進計画」(素案) へのご意見を募集します

■新宿区立図書館基本方針(改定)

平成20年に策定した「新宿区立図書館基本方針」から7年が経過し、社会状況や区立図書館をめぐる動向が変化したことから、方針を改定します。

素案の概要

区立図書館は、区民がさまざまな課題について自ら考え、解決することを支援します。また、図書館が区民の皆さんに分かりやすい情報提供をすることで、「区民にやさしい知の拠点」であることを使命とし、これに基づき、次の6つの方針を中心にさまざまな事業に取り組みます。

① 区民に伝える図書館

多様な資料や情報を収集し、充実して、区民に分かりやすい情報を提供していきます。

② 区民を支える図書館

区民の生活に即した様々な相談や解決につながる情報提供をめざします。

③ 区民が集う図書館

新宿に住み、働き、学び、活動する多様な人々の情報交換や交流を支援していきます。

④ 子どもの成長を応援する図書館

子どもの健やかな成長を応援し、子どもの読書環境の充実と活動支援をしていきます。

⑤ ICTの利活用の推進

図書館情報システムの充実とICT(情報通信技術)のさらなる活用をめざします。

⑥ 図書館環境の整備

新中央図書館等の建設や地域図書館を整備していきます。また、より利用しやすい図書館づくりを行います。

■第四次新宿区子ども読書活動推進計画

「第三次新宿区子ども読書活動推進計画」(計画期間/24年度～27年度)に引き続き、子どもたちが多くの本と出会い、読書の素晴らしさに触れられるよう、「第四次新宿区子ども読書活動推進計画(28年度～31年度)」を策定します。

素案の概要

これまでの施策の成果等を検証し、▶家庭・地域ぐるみの読書環境・読書活動の充実、▶区立図書館、子育て関係施設の読書環境・読書活動の充実、▶学校における読書環境・読書活動の充実に取り組むことで、下記の目標の達成を目指します。

5つの数値目標

- ① 区立図書館の子ども延べ利用人数の増加
- ② 区立図書館における子どもの年間貸出冊数の増加
- ③ 区立図書館における団体貸出冊数の増加
- ④ 区立図書館における団体貸出の利用率の増加
- ⑤ 区立小・中学校の児童・生徒の不読者率の減少

●ご意見を募集します

素案の全文は、区立図書館・広聴担当課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)・特別出張所で閲覧できるほか、新宿区ホームページでもご覧いただけます。

皆さんからいただいたご意見を参考に、今後、計画の策定を進めます。ご意見には、住所・氏名のほか、区内在勤・在学の方は勤務先・学校の名称・所在地を記入し、11月25日(水)までに郵送(必着)・ファックスまたはお持ちください(氏名等の個人情報は、公表しません)。新宿区ホームページからも受け付けます。

【意見の提出先】▶新宿区立図書館基本方針(改定)…中央図書館、▶第四次新宿区子ども読書活動推進計画…こども図書館、いずれも〒169-0072大久保3-1-1、旧戸山中学校 ☎(3364)1421・FAX(3208)2303へ。